

【いばらき版】

ウイークリーコープご利用手数料に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、ウイークリーコープ利用規程第6条第1項にもとづき、いばらきコープ生活協同組合（以下当生協）のウイークリーコープご利用手数料について定めます。

(定義)

第2条 手数料は、ウイークリーコープご利用に關していただく基本手数料と、コープデリ宅配センターからの配達ごとにいただく配達手数料があります。

(手数料)

第3条 利用形態と、一緒の配達先でコープデリ宅配をご利用されている組合員数により、お一人あたり、次に掲げるとおりの手数料（消費税別）をいただきます。

利用形態	組合員数	基本手数料	配達手数料
個配	—	80円	100円
グループ 配達	3人以上	—	—
	2人	80円	—
	1人	80円	100円

(優遇措置)

第4条 当生協は、組合員のご利用金額による手数料の割引を実施します。配達先あたりの手数料課金対象商品の受注金額合計が「11,000円（消費税別）」以上の場合、基本手数料及び配達手数料を全額割引とします。

2. 次に掲げるくらし応援割引を実施します。

割引種別	基本手数料	配達手数料	備考
シルバー	80円	全額割引	世帯全員（単身世帯を含む）が満65歳以上の方、または夫婦世帯で、いずれかが満65歳以上の場合
ふれあい	全額割引	全額割引	ご本人またはご家族に、障害者手帳をお持ちの方がいらっしゃる方
赤ちゃん	全額割引	全額割引	母子手帳交付から1歳未満の赤ちゃんがいる方。登録から104週間
子育て	80円	全額割引	1歳から小学校入学前のお子様がいる方。登録から小学校入学を迎える年の3月末日まで
	全額割引	全額割引	子育て割引対象者で受注金額が週あたり3,000円（消費税別）以上の場合
自然災害	全額割引	全額割引	自然災害の被災により「り災証明書」の交付を受けている方で、交付日（申請日）から1年以内の方。登録から52週間
免許証返納	全額割引	全額割引	シルバー割引登録かつ世帯の中で自動車運転免許証を自主返納された方。

3. ご利用金額による手数料割引、および手数料ポイント還元の対象となる商品・サービスはインターネットサイト内で案内します。

(細則の変更案内)

第5条 この細則を変更する場合、生協はホームページ等で、変更する旨、変更内容および変更の効力発生日について、効力発生日までの間に告知するものとします。

(改廃)

第6条 この細則の改廃は、専務理事が行い、理事会に報告します。

(付則)

この細則は、2016年3月21日に制定、施行します。

2016年8月21日 一部改定

2017年3月20日 一部改定 4月3日施行

2018年8月1日一部改定、同年8月21日施行

2019年5月29日一部改定、同年6月10日施行

2020年1月18日一部改定、同年3月21日施行